

農地を活用したソーラーシェアリングモデル創出業務委託 仕様書（案）

1 委託業務名

農地を活用したソーラーシェアリングモデル創出業務委託
(以下「本業務」という。)

2 背景及び目的

令和6年3月改定の仙台市地球温暖化対策推進計画では、新たに再生可能エネルギーの導入目標を設定するとともに、太陽光発電について、建築物等の屋根のほか、農地や未利用地への普及を促進することとしている。

とりわけ営農型太陽光発電（以下「ソーラーシェアリング」という。）は、太陽光発電事業からの収入確保といった経済的なメリットの他、遊休農地の解消にもつながることも期待されるが、農地転用には一定のハードルがあることや、ソーラーシェアリングに適した作物に関する知見が不足している等の理由から、市内の事例は2例に留まっている。

以上のことから、農地を活用したソーラーシェアリングのモデル創出に取り組むとともに、事例について周知啓発を図り、市内他事業者への水平展開につなげていくことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月28日（金）まで

4 業務場所

仙台市内一円

5 業務委託内容

本市域内におけるソーラーシェアリングのモデル創出に向け、以下の業務について行うものとする。

(1) 候補地の調査・選定

- ① 本市が提供する農地に関するデータや、農業関係者からの聞き取りなどを基に仮候補地を選定する。
- ② ①で抽出した仮候補地の現場状況を調査し、候補地を確定する。

(2) 地権者交渉等

- ① 候補地の土地所有者に対して、最適な太陽光パネルの導入手法や経済的メリットを踏まえた説明・提案を行い、異なる導入方法・作物により、合計2件以上の事例創出に向けた交渉・調整を行う。
- ② 交渉により地権者から合意が得られた後、再エネ設備導入に必要な法的手続きの支援の他、活用可能な補助金の申請手続きの支援も必要に応じて行う。
- ③ 業務終了後に適切に営農および発電がされるよう、現実的な設計・施工までを見据えた計画の立案を行う。

また、業務終了後も当面の間、発電量や作物の収穫量のデータ提供を発注者が受けられるよう、体制を確立する。

(3) 類似事例の水平展開

- ① (1) および(2)の取り組みを踏まえつつ、市域への水平展開を見据え、ソーラーシェアリングの利点や導入にあたっての留意点やポイントについて整理する。
- ② 整理した事項について、セミナー等を通じて周知啓発を行う。

6 業務の進め方等

- (1) 本委託業務は、本市と協議の上、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (2) 本業務を行うにあたっては、発注者との緊密な連携体制を構築したうえで、受託者の知見等により随時提案を行いながら業務を行うこと。
- (3) 受託者は、本市並びに国、県の環境政策等について十分な知識と経験を有する業務責任者及び主担当を配置すること。

7 納品物

- (1) 報告書一式 正1部、副2部
- (2) 上記の原稿データ及び業務上作成した数値データを記録した保存媒体(CD-R等) 1部

8 納品場所

仙台市 環境局 環境部 地球温暖化対策推進課

9 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議して決定する。
- (2) 本委託業務により得られた成果品(電子媒体含む)は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 本業務で知り得た業務上の秘密に係る事項について、漏洩してはならない。本業務の完了後も同様とする。
- (4) 発注者が提供した資料及びデータ等については、他への流用を禁止する。また、本業務が終了した時点で速やかに返却又は抹消すること。

以上